

危機管理会議

日時：平成 26 年 4 月 24 日（木）17:00 ～

場所：県庁 3 階特別会議室

協議事項

- 1 連休中の危機管理体制の確保について
- 2 連休中に想定される危機事象の対応について
 - ・北朝鮮による核実験
 - ・鳥インフルエンザの防疫体制

国外における原子力関係事象発生時の対応について

平時より、原子力規制庁からの委託事業の「環境放射能水準調査」の中で、大気環境中の放射線レベルの変動について24時間モニタリングを実施している。

なお、平成26年4月14日付けで、原子力規制庁から、北朝鮮の地下核実験に備え、実験覚知後のモニタリング強化についての協力依頼があり、測定体制を整えている。調査結果については、原子力規制庁と連携の上、公表する予定。

1 モニタリングポストによる空間放射線量率の連続測定

現在も、測定結果を徳島県ホームページで毎日公表するとともに、原子力規制庁のホームページでは全国の測定結果を公開している。

測定箇所

徳島保健所、東部県土整備局鳴門庁舎、南部総合県民局美波庁舎及び池田総合体育館

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いた核種分析

降下物（降水を含む）及び大気浮遊粉じん

24時間分を採取・測定し、原子力規制庁に報告

現在、「降下物」は1か月分を採取・測定、「大気浮遊じん等」は3か月間で一定量を採取・測定している。

採取箇所

保健製薬環境センター

【資料】

核実験時には、モニタリングポストにより測定する空間放射線量率の上昇が想定されている。また、ゲルマニウム半導体検出器による核種分析結果から空間放射線量率の上昇が核実験によるものかどうか推定される。

①モニタリングポスト

放射線を連続的にモニタリングするために設置された装置を、モニタリングポストという。環境の放射線量率の測定は、通常、ガンマ線を対象に行い、平常時の放射線レベルから緊急事態全般に渡る広範囲の放射線の変動を欠かすことなく連続測定監視できるようになっている。

＜空間放射線量率＞

目標とする空間の単位時間当たりの放射線量を、空間線量率という。

②核種分析

放射性同位元素の同定を行う分析を核種分析という。

＜放射性同位元素＞

ある核種の同位体のうち放射能をもっているもの。

平成26年4月16日

高病原性鳥インフルエンザ発生農場等の防疫措置の完了について

多良木町及び相良村の2農場の防疫措置が本日(4/16)午前7時30分に完了しましたのでお知らせします。

この2農場の防疫措置完了により、10日が経過した後に実施する清浄性確認検査で陰性が確認されれば搬出制限区域(10km)を解除します。

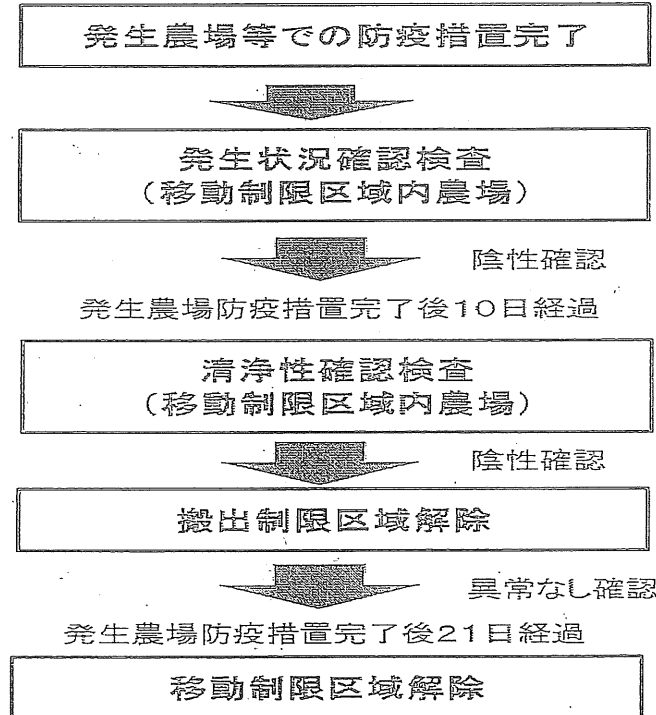
さらに、21日経過後の5月8日には移動制限区域(3km)を解除します。

県としては、引き続き消毒ポイントでの車両消毒等の防疫措置の徹底に努めます。

1 発生農場及び関連農場での防疫措置の状況

- (1) 多良木町農場 4月15日 19時00分完了
- (2) 相良村農場 4月16日 7時30分完了

《参考：防疫措置終了までの流れ》



【問合せ先】

畜産課 鬼塚、網田
直通 096-333-2401

トップページ > 組織 > 県民環境部 > 自然環境戦略課
トップページ > 分野 > 衛生・動物愛護, 環境, 防災
トップページ > 属性 > 注意情報

野鳥における鳥インフルエンザ発生の対応について

2014年4月13日

平成26年4月13日に、熊本県球磨郡多良木町の養鶏農場(ブロイラー)で飼養されている鶏について、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認された旨の発表がありました。

徳島県では、平成26年1月17日の韓国全羅北道高敞(コチャン)郡の種あひる農場における高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)の発生時に、死亡野鳥に係る警戒区分を「対応レベル2」に引き上げており、引き続き情報収集、監視に努めてまいります。

なお、動けなくなっていたり、死亡している野生鳥類を見かけられましたら、次のQ&Aを参考に冷静な対応をお願いします。

※警戒区分…高病原性鳥インフルエンザの発生状況により環境省が設定する対応レベルの目安のこと。

対応レベル1:国内発生のない時(通常時)

対応レベル2:国内の家さんや野鳥で感染が確認された場合

対応レベル3:国内の複数箇所感染が確認された場合



動けなくなっていたり、死亡している野生鳥類を見つけられた方へ

Q1 鳥インフルエンザに感染しているのではないですか？

A1 元来、野鳥は、様々な細菌や寄生虫、病気等を持っています。死因についても、栄養失調、老衰、病気、事故、他の動物に襲われるなど、様々な要因が考えられます。したがって、そのような野鳥を見つけたからといって直ちに鳥インフルエンザの感染を心配する必要はありませんが、不安な場合は下記の連絡先にご相談下さい。

Q2 さわったり、近づいたりするのは不安です。

A2 感染した鳥と濃厚な接触をしない限り、鳥インフルエンザへの感染を過度に心配する必要はありません。但し、野鳥の排泄物等に触れた場合には、手洗いとうがいをしてください。(国内で野鳥から人に感染した事例は確認されていません。)

Q3 鳥インフルエンザに感染している可能性が高い鳥はどんな鳥でしょうか？

A3 鳥インフルエンザに感染する可能性が高い種が環境省のHPで紹介されています。徳島県では環境省のマニュアルに基づき、これらの種の死亡個体について回収し、検査を行っております。

詳細はこちら [リスク野鳥の写真.pdf\(626KB\)](#) (環境省のHPより抜粋)

感染リスクの高い種として紹介されている鳥の基本的な特徴をあげると、渡り鳥や、それらを捕食する鳥、集団で生息する種、などの鳥があげられますが、大まかには

(1)ハトより大きな鳥である。

(2)ガモ類などの水鳥である。

③鳥を捕食する鳥(猛禽類)である。

といった特徴があげられます。

Q4 死んでいる野鳥を処分したいのですが。

A4 前述のとおり、野鳥は鳥インフルエンザウィルスをもっていないとしても、それ以外の様々な細菌や寄生虫などをもっています。死んでいる個体を廃棄しようとするときは、素手でさわらず、軍手やゴム手袋等を着けて回収し、ビニール袋に入れた上 きちんと封をして廃棄してください。処置した後に、手洗い、うがいを忘れないようにしてください。

Q5 野鳥が大量死しているのを見つけました！

A5 このような場合は、鳥インフルエンザの感染も考えられますし、それ以外の感染症や、毒物による違法な鳥類の殺傷ということも考えられます。

下記の連絡先一覧を参照の上、まずはお住まいの市町村に御連絡下さい。
連絡先の一覧はこちら

[鳥インフルエンザに係る野生鳥類についての相談窓口.pdf\(65KB\)](#)



鳥インフルエンザに関する情報について

[養鶏農家や愛玩鳥を飼育している方のための情報はこちら\(畜産課\)](#)

[食肉・ペット関係の情報はこちら\(安全衛生課\)](#)

[鳥インフルエンザウィルスの人への感染についての情報はこちら\(健康増進課\)](#)

[環境省の鳥インフルエンザに関する情報はこちら](#)

[農林水産省の鳥インフルエンザに関する情報はこちら](#)

[厚生労働省の鳥インフルエンザに関する情報はこちら](#)

関連ワード

鳥インフルエンザ 野鳥

戻る

| [個人情報](#)の取り扱い | [著作権](#) | [免責事項](#) | [お問い合わせ](#) | | [RSS](#)について |

